

顔認証付きカードリーダー送付先変更手続き開始のお知らせ

現在、顔認証付きカードリーダーについては、顔認証付きカードリーダーメーカーから直接医療機関等の住所に送付することとしています。

しかし、機器事前設定等の関係から、顔認証付きカードリーダーの送付先をシステムベンダの営業所など「医療機関等の住所以外の住所」に変更したいとの要望を受け、本日から送付先変更の手続きを受け付けることとなりましたのでお知らせします。

システムベンダと相談の上、送付先変更を希望し、システムベンダに顔認証付きカードリーダー受領を委任される場合は手続きをお願いします。

なお、顔認証付きカードリーダーの申込状況・申込時期により手続き方法が異なりますので、ご注意ください。

また、変更送付先住所への送付は顔認証付きカードリーダーメーカーが行いますが、変更送付先住所から医療機関等住所への送付（搬入）はシステムベンダにてお願いします。

令和2年11月26日

社会保険診療報酬支払基金